

知っていますか？

# 北方領土について

2月7日は  
北方領土の日

2月7日が「北方領土の日」と定められたのは、1855年2月7日に結ばれた「日魯通好条約」により、日本とロシアの国境を択捉島とウルップ島の間だとすることが決められた日に由来します。

北方四島ポータルサイト <http://4islands.jp/>

## 北方四島をめぐる歴史について

1855年2月7日、日魯通好条約が調印され、択捉島とウルップ島の間には国境が法的に確認されました。

1875年には樺太千島交換条約を結び、千島列島をロシアから譲り受けるかわりにロシアに対して樺太全島を譲渡しましたが、このとき日本に譲渡されることとして列挙された千島列島の島名の中には、北方四島の名称は含まれておらず、当時から千島列島には北方四島が含まれていないことが分かります。

その後、日本とロシアの対立が深まり、1904年に日露戦争が起こりました。

戦争の後、1905年に結ばれたポーツマス条約により、樺太の南半分を日本の領土とすることが決められました。

第2次世界大戦後の1951年にはサンフランシスコ平和条約が調印され、日本は千島列島と、ポーツマス条約によって譲り受けた樺太の南半部分を放棄しましたが、ここに北方四島は含まれていません。

また、ソ連がこの条約の署名を拒否していたため、1956年に日ソ間の戦争状態を締結させ、外交、領事関係を回復させる「日ソ共同宣言」が調印されました。ソ連は、歯舞群島および色丹島を日本に引き渡すことに同意しましたが、引き渡しは平和条約締結後とされており平和条約締結交渉を続けることとして、国交を回復しました。

北方領土問題を解決し、平和条約を締結することによって、日露両国間に真の友好関係が確立されるものであり、このためにも、一日も早い返還を訴えています。



日魯通好条約  
(1855)



樺太千島交換条約  
(1875)



ポーツマス条約  
(1905)



サンフランシスコ平和条約  
(1951)

## 現在の状況

昨年の9月にはロシア・ウラジオストクで日露首脳会談が行われ、北方四島における共同経済活動に関し、早期に取り組むプロジェクトとして次の5件の候補を特定しました。

- (1)海産物の共同増養殖プロジェクト、(2)温室野菜栽培プロジェクト、(3)島の特性に応じたツアーの開発
- (4)風力発電の導入、(5)ゴミの減容対策

今後、双方の立場を害さない法的枠組みを検討し、できるものから実施していくことで一致しました。

現在、元島民は既に1万人以上が他界しており、残された元島民も平均年齢80歳を超えていることから、領土問題の早期解決を願うところです。

# 北方四島在住ロシア人との交流 ビザなし交流事業

現在、北方領土の訪問に関して、「北方四島交流事業」「北方領土参事業」「北方四島自由訪問」が実施されています。

そのうち「北方四島交流事業（ビザなし交流事業）」についてご紹介します。

平成4年から始まったビザなし交流事業は、領土問題の解決を含む日露間の平和条約が締結されるまでの間、日本人と北方四島在住ロシア人が相互に理解を深め、四島返還による北方領土問題解決のための環境づくりとして行われている事業です。

## 訪問事業

元島民やその家族、返還要求運動関係者、報道関係者等が参加することができます。

訪問先では、四島在住ロシア人との意見交換やホームビジット、施設の視察や住民交流会等を通じて交流を深めています。

### 北方四島訪問の様子



ビザなし交流船「えとぴりか」



色丹島の学校視察

## 受入事業

北方四島在住ロシア人を北方領土隣接地域である根室管内を中心に、全道および全国各地での受け入れを行っています。

本町でも毎年受け入れを行っており、日本の生活や文化を体験するため、ホームビジットや文化およびスポーツ交流などを行っています。

また、お互いが率直に意見を交わす対話集会などの意見交換会を開催し、相互理解を深めています。

### 別海町での受け入れの様子



シェイクづくり体験



住民交流会

## ホストファミリー募集 北方四島に住むロシアの方と交流し、お互いを知ってませんか

町では、北方四島在住ロシア人のビザなし交流受入事業の際に、ホームビジットを受け入れていただけるホストファミリーを募集しています。

ホームビジットを受け入れてみたい、また、文化体験や意見交換会だけでも参加したいという方は、ぜひお問い合わせください。

近くて遠い存在の北方四島在住ロシア人と交流し、日本の文化を知ってもらいましょう。

※ホームビジットとは、一般家庭を訪問し、交流することです。

■受入時期 6月から7月の土曜日または日曜日  
問合せ／総合政策課企画振興担当（内線 2214）



ホームビジットの様子



色丹島の風景

## 北方領土返還要求運動に参加しよう

### 2018「北方領土の日」 根室管内住民大会

当日参加も  
可能です

- 日時 2月7日(水) 正午から
- 場所 根室市総合文化会館 大ホール
- 内容 第1部 住民大会式典  
第2部 弁論発表大会

- 主催 北方領土隣接地域振興対策根室管内市町連絡協議会
- 主管 2018「北方領土の日」根室管内住民大会実行委員会

# パブリックコメントのお知らせ

パブリックコメントとは、町が町民の皆さんにとって重要な条例や政策、計画等を策定する過程で、その案を公表し、町民の皆さんからのご意見を求め、計画等を作り上げていく制度です。

町民の皆さんのまちづくりへの参画機会として、まちづくりへの積極的な参加をお願いします。

また、公表資料については、町ホームページまたは各閲覧場所にてご覧ください。

## 別海町住生活基本計画策定に関するパブリックコメント

住生活基本法第15条第1項に規定する全国計画および北海道住生活基本計画に即して策定する市町村の住宅施策の方向性を示す基本計画であり、現在の計画期間の満了に伴い、従前住宅マスタープランを見直し、北海道住生活基本計画との整合性を図りつつ、住宅施策を総合的かつ計画的に推進するため、今後10年間の目標や展開方向を示した計画の策定を進めています。

■募集期間 2月16日(金)まで

■閲覧場所

役場1階ロビーおよび3階建築住宅課窓口、各支所、各連絡事務所、各公民館、図書館、町民体育館

■問合せ 建設水道部建築住宅課住宅担当 (内線3313)

## 別海町高齢者保健福祉計画及び第7期介護保険事業計画に関するパブリックコメント

高齢者が住み慣れた地域でその人らしく生活を継続していくために、団塊の世代が75歳となる平成37年までの各計画期間を通じて地域包括ケアシステムを段階的に構築することが求められており、第6期介護保険事業計画から認知症対策や医療計画との整合性をとり「別海町高齢者保健福祉計画及び第7期介護保険事業計画」の策定を進めています。

■募集期間 2月28日(水)まで

■閲覧場所

役場1階ロビーおよび介護支援課窓口、各支所、各連絡事務所、各公民館、図書館、町民体育館、保健センター

■問合せ 福祉部介護支援課介護保険担当 (内線1315・1316)

## 別海町第5期障がい福祉計画・第1期障がい児福祉計画に関するパブリックコメント

障がいのある方および障がいのある子どもの地域における共生社会の実現に向け、障がい福祉サービス、相談支援体制および地域生活支援事業の提供体制の確保に関して定める計画「別海町第5期障がい福祉計画・第1期障がい児福祉計画」の策定を進めています。

■募集期間 2月28日(水)まで

■閲覧場所

役場1階ロビーおよび福祉課窓口、各支所、各連絡事務所、各公民館、図書館、町民体育館、保健センター、児童デイサービスセンター

■問合せ 福祉部福祉課社会・障がい福祉担当 (内線1311)

## 矢臼別演習場周辺まちづくり構想(実施計画原案)に関するパブリックコメント

昨年度までに策定した矢臼別演習場周辺まちづくり構想の「基本構想」「基本計画」を基に、本構想で整備を進める(仮称)生涯学習センターのより具体的な施設内容や周辺施設との連携等について取りまとめる「実施計画」の策定を進めています。

■募集期間 2月上旬から3月上旬予定

■閲覧場所

役場1階ロビーおよび2階総合政策課窓口、各支所、各連絡事務所、各公民館、図書館、町民体育館

■問合せ 総務部総合政策課まちづくり推進担当 (内線2211)

## 別海町耐震改修促進計画の見直しに関するパブリックコメント

平成19年度に策定した「別海町耐震改修促進計画」の計画期間満了に伴い、これまでの計画に関する調査および検証を行うとともに、国や北海道の新たな計画の目標を踏まえ、本町における耐震化目標の設定や施策の検討を行うため、現在計画の見直しを進めています。

■募集期間 2月上旬から3月上旬予定

■閲覧場所

役場1階ロビーおよび3階建築住宅課窓口、各支所、各連絡事務所、各公民館、図書館、町民体育館

■問合せ 建設水道部建築住宅課建築担当 (内線3312)